

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、横須賀市独自の取り組みということで、これはすばらしい取り組みだと思います。それで、この我が家のルールということで、これも独自の取り組みだと思うのですけれども、各家庭でルールをつくっていただくということで、これ小学校、中学校両方あると思うのですけれども、このルールについて例えば、これは多分家で張って置いておくんだと思うのですけれども、学校側でこのルール、こういうルールをつくっていますよとかというのは、何かアンケートでもいいので把握される予定があるのか、あるいはルールというのは全く各ご家庭にお任せするものなので、学校あるいは教育委員会としてはお任せしたので、特に把握していないのか、そのあたりお考えがあれば教えてください。

(支援教育課長)

実際に調査をするという計画はございませんが、児童生徒指導担当者研修講座のところにおいても、こちらのスタンダードについては丁寧に説明を行っておりますので、年間行われる研修講座の中で担当者から情報を吸い上げていこうと考えております。

(森武委員長)

わかりました。あと、もう一点お伺いしたいのですけれども、中学校では午後10時以降使用を控える、あるいは小学校では9時以降ということで、時間制限を決められたと思うのですけれども、このあたり、例えばお友達同士で連絡を取り合っているのが例えば夜にメールが来てというような話は以前からあったと思うのですけれども、例えばこの時間を越えて何か連絡を取り合っているようだというような話が学校で把握された場合は、やっぱりこういうルールをつくっているの、学校としてもルールに基づいて使用してくださいという指導をしていかれるような計画なのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

(支援教育課長)

こちらのケータイ・スマホスタンダードを使いまして、学校のほうから保護者のほうへ啓発を行っていくということについては、配って終わりではなく、いろいろなお意見を伺う中で、指導の中にも組み込んでいきたいと考えております。

## 報告事項(6)『これからの図書館の在り方検討について(報告書)』

委員長 南図書館長の出席について提案

(各委員)  
異議なし

南図書館長が入場

(中央図書館長)

報告事項(6)につきまして説明させていただきます。

まずは、お手元の資料ですが、資料は2つございます。「これからの図書館の在り方検討について(報告書)」と別紙1の「他都市図書館視察結果」の2種類でございます。

それでは、説明させていただきます。

近年、少子高齢化、IT化、グローバル化など、急速に進む社会の変化により、図書館が市民に求められることは、従来からの図書の閲覧・貸出だけに留まらず、幅広く多様な資料・情報の提供・発信を求められるようになりました。

また、人口の減少や若者の活字離れが進み、図書館の入館者もここ数年減少傾向にあります。そのような状況に対応するため、平成26年4月より図書館職員で「これからの図書館の在り方検討会」を立ち上げ、月に1～2回の検討会での協議と他都市図書館への視察等を行いながら、今年3月、図書館職員全員の意見集約をしたうえで報告書を作成いたしました。検討会の開催経過と構成メンバーについては資料報告書8ページに列挙してございます。

また、昨年9月に行いました他都市視察の内容については別紙1をご覧くださいと思います。県内3館(海老名市・相模原市・川崎市中原区)、県外2館(浦安市、武蔵野プレイス)といった注目度や評価の高い図書館を訪問し、お話をうかがって来ました。

それでは報告書に沿って説明させていただきます。

まず、1番の図書館の現状と課題ですが、本市図書館は中核館としての中央図書館、子どものための児童図書館、地域館としての北・南図書館と4館があり、各地区コミュニティセンター等10か所にサテライトを設置しています。生涯学習にはなくてはならない施設として、多くの市民に利用されていますが、次のような課題も抱えています。

(1) 司書資格保有者の補充がなく、司書が減少していくことに伴い、レファレンスなどの基本的サービス提供のための技術・経験の継承が進まない。

(2) 図書以外の資料が十分に提供されていない。

(3) 書誌データの整備が進まず、所蔵している郷土資料が有効に活用されていない。書誌データとは、図書を検索するためのキーワードになるもので、一般書についてはある程度整備されていますが、郷土資料については未整備のものが大半で

す。

(4) 児童サービスの地域的不均衡がある。また、児童図書館は県内唯一の「子どものための図書館」としてのポテンシャルを十分に発揮しづらい環境がある。おはなし会・えいが会などの児童サービスを受けることについて、図書館が近くにならない地域にお住まいの方々には、なかなかサービスが受ける機会を得られないということです。

(5) 社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、貸出・閲覧を中心とした従来のサービスだけでなく、市民の課題解決につながるような新たなサービスが求められている。先進的な取組を行っている自治体もあり、本市図書館においても、サービス向上のご意見が多く寄せられている。

次のページに続きまして2番、目指す方向性（基本コンセプト）でございます。

(1) 市立図書館としての基本となるサービスを充実させる。

従来から実施している集中選書、バランスよく構築した蔵書のもとで閲覧・貸出・レファレンス（相談業務）などの基本的なサービスをさらに充実させます。また、図書だけでなく、各種パンフレットなど多様な資料の展示・配架を積極的に行ない、「情報は図書館から」というイメージを発信いたします。

(2) 地域の歴史・文化などについての情報を収集し、本市の特色や魅力をさまざまな分野に提供できる情報拠点とする。貴重な郷土資料を有効に活用するために、データ整備等を行い、市民の生涯学習の支援や地域の文化の向上に寄与いたします。また同時に、インターネットにより、内外へ発信して、本市の特色や魅力をさまざまな分野に提供することを目指します。

続きまして資料の3ページ、(3) 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、生涯にわたる読書習慣につながる児童サービスを展開する。児童サービスについては、児童図書館を中心として各図書館の連携を強め、きめの細かいサービスを実施します。さらに、専門機関との連携を図ることで、より質の高いサービスの展開を目指し、子ども読書活動推進の担い手を育成いたします。

また、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが本に親しむ、本を楽しむことから一人一人が読書習慣を身につけ、自発・主体的な読書へ繋がるよう、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

(4) 市民生活における課題解決の場として、また生涯学習の場として、気軽に情報の収集ができる「役に立つ図書館」を定着させる。市民が求めている情報を察知し、それらを提供し、発信することにより、市民の文化的な嗜好を充足させるとともに、地域のボランティアや研究会・勉強会の活動の場づくりを目指す必要があります。「本を読み、借りに行く」「資格取得や入試の受験勉強しに行く」という従来の目的に加え、「図書館に行けば何か発見がある」「図書館に行けば有意義な時間を過ごせる」というサービスを展開し、「役に立つ図書館」を定着させていきま

す。

続いて資料4ページ(5)「これからの図書館の在り方」を実践し、より質の高いサービスを継続的に提供するための人材・組織づくりを推進する。

これからの図書館の在り方検討の基本コンセプトを踏まえ、今後のサービスを充実していくための人材と組織づくりを推進する必要があります。

良質な選書、レファレンス能力の維持・発展のためには、長年にわたって図書館に従事し、図書について造詣(ぞうけい)が深い司書の存在は不可欠です。司書の知識・技術を切れ間なく次世代の人材に継承し、市民の求めるレファレンスサービスをきめ細かく提供していくための職員体制を検討することが必要です。

なお、厳しい財政状況の中で、これまでに述べてきた基本コンセプトを実行していくためには、図書館の組織や運営形態そのものを検討していく必要があると思います。

資料5ページ、3番は 基本コンセプト具体化の方向性 です。

これまで説明させていただいた基本コンセプトについて、今後、実施していくべき具体的方策について提示させていただきます。

最初に、図書館の基本的機能について ですが、図書館として現在実施しているサービスについて、さらなる充実を図るということで、次のことを実践していきます。

#### (1) 図書の閲覧・レファレンス、

①将来にわたって有益な選書基準の効率的な整備、公開

②恒常的な開架図書更新 これは、最新の資料が常に配架されるような資料の更新を進めるということです。

③多様な資料広報の強化推進 行政等が広報物として発行しているあらゆる資料について、市民へ提供いたします。図書館は休日に開館しているということで、平日お勤めの方々のお役に立てればと考えております。

④書誌情報の有効な整備 図書の検索をさらに迅速に、簡単にできるような工夫を検討します。

⑤レファレンス専用の相談窓口の設置

#### (2) 郷土資料について

①郷土資料の電子化の推進 古く貴重な資料も電子データ化し、気軽に閲覧出来るようにいたします。

②郷土資料のホームページでの公開 ①の電子化により、ホームページで公開できるものはしていきたいと考えています。

③市内の郷土資料所蔵施設との連携

#### (3) 児童サービス

①乳幼児と保護者が本に親しむことにつながる施策の推進 家庭内での読書活

動に繋がる、親子で楽しめる企画をいたします。

②幼稚園・保育園、学校等との連携の推進 図書館のガイダンスや資料の提供などによって、連携を進めてまいります。

③小中学校における子ども読書活動推進のための資料提供 学校図書館や授業を補完できるよう積極的に資料の提供を行います。

④児童・生徒と読書を結びつけるための楽しい行事の開催

⑤児童サービスに係る専門機関との連携

⑥児童図書館と地域館でのトータルな児童サービスの展開 児童図書館を中心に、北・南の地域館でも同等に児童イベントの開催を目指します。

⑦子ども読書活動推進の担い手育成 児童図書館において、おはなし会ボランティアや学校図書サポーターの方たちの研修や研究の場として、さらに充実させていきます。

資料6 ページ、図書館の付加的機能の充実

これまでの基本的なサービスに付加して、市民の多様なニーズに応えるため、知の源泉である図書館資料を有効利用してもらう方策を検討します。

#### (4) 情報提供・発信

①市民生活に関わる情報の提供 産業・保健医療・教育・観光などの情報を積極的に提供いたします。

②行政連携と行政全般に関わる情報提供 本市他部局と協働し、より広く、内容の濃い情報の提供を目指します。

③幅広い年齢層に対する多様な情報提供

④多様で魅力ある図書館行事の開催

⑤社会人向け教養講座の開催

⑥地域におけるボランティアや研究会・勉強会のためのグループ学習スペースの設置

⑦市民からの情報発信の場の提供

#### (5) これからの図書館の人材・組織の在り方

これまで述べさせていただいた目指すべきサービスの方向に沿った人材育成と(図書館の)運営方法を検討していきます。

①図書館職員の資質(専門性)の向上に向けた研修体系の確立 図書館職員が、キャリアに応じた専門研修を満遍なく受講できるように体系化します。

②個々の経験による蓄積を集約し、後進につなぐ仕組みづくり 図書館職員の間々の知識を全員が共有し、次世代に伝えるシステムを作っていくことです。

③図書館のサービスを総合的にコーディネートする担当の配置

④市民ニーズの的確な把握とそれに応えられる経営形態の検討 今後、開館時間拡大の問題をはじめとした市民の要望に応じて行くために、運営形態や経営形態な

どを検討していかなければならないと考えています。

市立図書館の今後の施策の展開については「これからの図書館の在り方」に基づいて、多面的な視点で、検討を進めて行きたいと思っております。

今年度につきましては、この報告書を元に、資料9ページに記載してあります関係部局の皆さんに、庁内検討会の委員としてお集りいただき、ご意見を頂戴していく予定です。

庁内検討会は年間を通して5～6回開催し、意見集約したうえで、報告書をとりまとめ、再度、定例会にて報告させていただきたいと思います。

以上をもちまして、報告事項6の説明を終わらせていただきます。

(齋藤委員)

図書館というのは、言うまでもなく大変重要な施設で、それをさらにより有効に機能を果たしていくということで、こういう検討会を立ち上げられて、いろいろどういうふうに持っていくかという検討をされているのは大変結構なことで、ぜひ進めていただきたいのですが、ここに別紙で、他都市図書館視察結果一覧というのがございまして、例えば年間入館者数とか職員構成とかそういうのがあるんですが、横須賀市の図書館について、ここに例えば参考として入れていただければ、より比較ができやすかったかなと思いますので、そういう基本的な横須賀市の図書館についての情報が、もしここで年間入館者数とか職員構成とかそういうのがおわかりであれば教えていただけますでしょうか。今資料がなければ、後で結構ですが。

(中央図書館長)

まず、年間入場者数、このデータは平成25年のデータでございます。まず、中央図書館が23万3,352人でございます。児童図書館の9万8,532人、北図書館の15万9,461人、南図書館、これが一番多いんですけども、34万696人、トータルいたしますと、4館のトータルでございますが、83万2,041人というのが平成25年のデータでございます。

(齋藤委員)

ありがとうございます。そうしますと、川崎の中原図書館よりもちょっと少ないぐらいですけども、わかりました。ありがとうございました。

今教えていただいた年間入館者数あるいは職員構成とか、それからこういうことをやりたいとって、例えば子供たちをより引きつけるためのイベントであるとか、成人向けの講座であるとか、例えば今、現にやっぴらっしゃるものがどれぐらいあって、それをさらにふやすのか、今ほとんどこれはやっていないので、新しくやろうとしているのか、そういった現状についてのデータを、もし別にいつまでに出

してくださいということではないんですが、いずれ教えていただければありがたいと思います。

(中央図書館長)

全く手のついていない事業というのはないのですけれども、現在でも子供たちへのイベント、図書館への来場者をふやすためのイベント等実際にはやっております。そのデータにつきましては、また次回、報告をさせていただきます。

(齋藤委員)

よろしくお願いいたします。

(青木委員)

まずは、毎年つくっている年報を委員さんにお渡ししてください。今、その手元に1冊あるでしょう。それを1冊ぐらい委員さんに渡して、ぜひそれはお願いします。

(中央図書館長)

では、後でお渡しします。

(齋藤委員)

よろしくお願いいたします。

(荒川委員)

児童サービスの部分では、もうやられていることもあるでしょうし、これからということもあるんでしょうけれども、大分いろいろと工夫されたことが出ているのはとてもいいと思いましたので、ぜひ推進していただきたいと思っています。

それと、図書館の付加的機能の充実の中の6番の、勉強会のためのグループ学習スペースの設置などもとてもいいなと思うのですが、スペースが限られている中で、一方では静かに読書をしたい人もいる、そしてこちらでは活発にお話し合いしたい人もいるという、そういうすみ分けみたいなものができるためのスペースがあるのかどうかということをお聞きしたいと思いました。

(中央図書館長)

現在でも今月末から子供の絵本の展示ですとか、「子ども読書の日」にちなみまして、中央図書館でも事業をやっているのですけれども、中央図書館には、児童への読み聞かせスペースはございません。その中で、絵本の展示や読み聞かせをやる

のですけれども、子供たちの声が広がらないようなスペースを若干確保して実施しました。今後も、現在の館内の施設の中でのうまい工夫を検討していきたいと考えております。

(三浦委員)

9ページが一番最後に、今後の進め方で庁内検討会の構成員の中に図書館が入っていないと思ったら、一番下のところに議長は中央図書館長となっているので、これ構成員じゃないのですか。

(中央図書館長)

この検討会の考え方につきまして、ここでは中央図書館長が議長になって会議を進めていくわけですけれども、外部の委員さんの意見を聞くというスタンスで、構成員の中では取りまとめ役ということで、中央図書館長が議長になっています。

(三浦委員)

取りまとめ役ですと、このようなまとめたことの意味を述べるとか、そういう、この図書館がほかのこの検討会の方にご意見を求めるという形になっているのでしょうか、検討会は。

(中央図書館長)

申し訳ございません。今ご指摘をいただきました庁内検討会の件なのですけれども、中央図書館長も委員として入ります。図書館としての発言をさせていただきます。ありがとうございます。

(森武委員長)

私のほうからも1点お伺いしたいのですけれども、図書館長がいいのか、人的な話なのですけれども、司書の数が減少して行って、このままでいくと、数年でかなり減るといようなことが書かれているのですけれども、横須賀市としては、現在、司書としてはもう採用していないのがずっと続いているという状況なのか、そのあたりの人事計画というか、採用についてわかる方で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

(教育総務部長)

司書としての採用がここ数年行っていませんので、ただ、職員の方には、一般の事務員の中で司書の資格を持っている方がかなりいらっしゃいますので、そういったところでは、図書館の司書ということで異動して勤務していただくというのは問

題ないと思いますけれども、今、委員長がおっしゃられた司書としての採用というのはここ何年か、ちょっと細かい年はわかりませんが、採用自体がないという状況になっています。

(森武委員長)

わかりました。それで、これ多分、ご定年されると急激に減るということで、持っている方がおられて、ただ、持っている方が図書館勤務を希望されるのか、持っているけれども、自分は一般行政をやりたいとおっしゃるのかということもあると思うのですね。年齢構成をバランスよく、かつ恐らく図書館職員の例えば 50%ぐらいは司書でいてほしいとか、多分何かあると思うので、そういう何かコンセプトというか標準的な考え方をまずつくっていただいて、その中で人が手当てできるのだったらもちろん採用する必要はないと思うのですけれども、そのあたりを考えていただかないと、何かこの文章だけ読みますと、採用していなくて、急激に減っていったら、図書館だけでも、司書がもういなくなるようなイメージにとられてしまいますので、そのあたりも少しご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(三浦委員)

最初の課題のところいきちつと色々なことが述べられていると思うんですね。ところが、今度それを改善していこうという、結局一番最後のところの、これからの図書館の人材・組織の在り方というところになると思います。早く改善しないと、いつまでたっても多分改善できないのではないかという懸念があるのですけれども、その辺についてはどのような状態と申しますか、見込みなのでしょうか。

(中央図書館長)

お話をさせていただきました庁内検討会でどれだけのご意見をいただけるかというのはまだわからないんですけれども、定例会では、逐次途中経過も報告させていただきますが、その結果を見ながら、具体的な話が出てくるかと思っておりますので、早い時期に実現はしていきたいと考えております。以上でございます。

(森武委員長)

私のほうからもう一点だけ、これは質問というより意見なのですが、ここにも書かれているように、ICTの活用とか、あるいは郷土資料をデジタル化するという話はほかのところも提案されていると思います。

この前も卒業式で学校にお伺いしたら、横須賀市内は100年を超えるような学校が結構ありまして、教育委員会所管の施設でもそういう郷土資料は結構施設ごとに

集められているケースもあると思いますので、そういうものをデジタル化するのであれば、そこで少しコストはかかるかもしれませんが、一度デジタル化してしまえば、あと維持するお金というのはほとんどある意味かからないというか、非常に安いコストでできると思いますので、そういうものを活用して、財政的には厳しいと思うのですけれども、何か新しいところへぜひ拡大していただければ、図書館の利用がますます広がるのではないかなと思いますので、この検討委員会で活発な議論をいただいて、ぜひ前向きなご検討をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 南図書館長が退場

#### 報告事項（7）『横須賀美術館企画展「ほっこり美術館」の開催について』

##### （美術館運営課長）

それでは、先週の土曜日、4月18日から開催しております企画展「ほっこり美術館」について、報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項6」をご覧ください。

近年よく耳にする「ほっこり」という言葉をテーマにした展覧会になります。

従来、「美」を基準に語られてきた美術作品を、現在の感性を反映した「ほっこり」をキーワードに、鑑賞者の感覚や心情から捉え直すことで、日本人の感性のありようを再考しようとするものです。

展覧会の見どころとしましては、円山応挙、竹内栖鳳などによる日本画や、歌川広重の錦絵など、著名な作家の名品が挙げられます。

また、最近テレビの情報番組などでもとりあげられ、開催前から電話での問い合わせが相次いでありました、作家 深堀隆介の、樹脂に描かれた立体に見える金魚などの作品があります。新作1点を含む全11点を展示しております。

次に、資料の「2 会期」ですが、4月18日から開催しております、6月14日の日曜日までの、ゴールデンウィークを含んだ56日間となります。

「3 主催」「4 観覧料」「5 概要」は、記載のとおりです。

「6 関連事業」としまして、今回の企画展でも内容をより深く理解したり、創作により美術に親しめるよう、記載のとおり、アーティスト・トークや、ワークショップなどを実施いたします。詳しくは、別添のチラシをご覧ください。

次に、添付資料の展覧会スケジュール、中面をご覧ください。

今年度の企画展スケジュールについて、ご説明いたします。

ただいまご説明させていただきました「ほっこり美術館」の次に開催します